

平成5年3月2日

筑波 大学病院集中治療部長殿

東京医科歯科大学医学部附属病院
集中治療部長 天羽敬祐

第47回国立大学医学部附属病院長会議への議題提出について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、第47回国立大学医学部附属病院長会議への提案議題案を送りますので御高覧の上、もし御訂正、御意見などあれば平成5年3月8日(月)までに天羽まで御連絡下さい。もし問題がなければ、この5議題を本年度の議題としたいと思いますので御了承願います。

議 題 及 び 提 案 理 由

部門名 集中治療部協議会

(議題) 1

集中治療部の設置について

(提案理由：なるべく詳細に記入願います。)

継続要望事項である。厚生省では集中治療部設置を高次機能病院の条件としている。国立大学においてはすでに大多数が設置されているが、今だ訓令化されていない大学が5校ある。従って、これらの大学病院が高次機能病院となるためにも、来年度は、この5校全てが訓令化されなければならないので、その予算措置を強く要望する。

議 題 及 び 提 案 理 由

部門名 集中治療部協議会

(議題) 2

集中治療部近代化予算について (特に院内感染対策に対して)

(提案理由：なるべく詳細に記入願います。)

近代医学において、診療、教育並びに研究など集中治療部の担う役割は著しく重要性を増している。一方、診断装置を含め医用機器の発達はめざましく、その進歩に即応すると共に、最近社会的に大きな問題となっているMRSA等の感染症対策として、バイオクリーンルームの整備や、個室病床の増加など高度な集中治療が可能となる設備が必要となる。しかしそのための予算は皆無に近く、すでに耐用年度の過ぎた旧式の機器を修理しつつ使用しているのが現状である。私立大学病院の集中治療部では、人員増のみならず、高度先端医用機器の購入及び近代的設備の拡充を図っており、現状のままでは私立大学病院との格差が広がり、高次機能病院の区分化の際に重要視される条件の一つである集中治療部の機能の観点からも、国立大学病院が危機的状況に晒される可能性が起りつつある。

以上の理由で、既設の設備・医用機器の更新並びに特に感染症対策を目的とした個室病床の増床及びその設備の整備等を行うための近代化予算を要望する。

(議題) 3

教官の定員増について

(提案理由：なるべく詳細に記入願います。)

数年来の継続要望事項である。現在の集中治療部の教官数では、卒前、卒後教育、集中治療医学研究を促進させることは困難であり、診療面においても集中治療部の教官だけで24時間の治療体制を組むことは不可能である。

諸般の情勢及び定員削減に関する当局の指導が行われている状況から、定員増が至難であることは承知しているが、敢えて教官の定員増を要望する。

議 題 及 び 提 案 理 由

部門名 集中治療部協議会

(議題) 4

看護婦の定員増について

(提案理由：なるべく詳細に記入願います。)

高度複雑化する集中治療を行う上で、集中治療部の看護婦には多岐にわたる知識と高度な看護技術が要求されるため、勤務時間内の過重なストレスの蓄積を余儀なくされると共に、勤務時間外にも長時間にわたる自己研鑽が必要である。

現在、集中治療部看護婦の定員が不足しているため、各大学とも院内操作で補充することにより対処運営しているが、依然として絶対数が不足しているのが実状であり、上記の理由に加えて、夜勤回数が多い等の点も含め過重労働を強いられており、その勤務体制に深刻な支障を来している。

この状態が是正されない限り、集中治療部の合理的・発展的運営は困難で、各科の患者入室希望に十分対応しかねる現状にあり、治療成績の向上が妨げられるだけでなく、一般病棟の病床回転率の悪化が大手術件数の制限など病院の合理的運営に支障をきたしている。

本件は従来からの継続要望であり、諸般の情勢から定員増が至難であることは承知しているが、以上の理由により敢えて集中治療部の看護婦の定員増を強く要望する。

議 題 及 び 提 案 理 由

部門名 集中治療部協議会

(議題) 5

臨床工学技師の定員化と集中治療部への配置及びその待遇改善について

(提案理由：なるべく詳細に記入願います。)

集中治療部では、診断及び治療に際し数多くの高度先進医用機器が必要であり、その使用に際しては、安全かつ十分な機能を発揮させるために常時厳重な保守管理・点検が要求される。

人工呼吸器、各種モニター装置、除細動器、ペースメーカー、血液浄化装置、IABP（大動脈内バルーンパイピング）機器、超音波診断装置及び緊急検査機器等の医用機器の保守管理・点検・修理は、多くの大学で医師に委ねられているのが現状であり、これら医用機器の安全性や精度並びに保守管理に診療時間が割かれる等の問題が、集中治療部協議会において多数の大学から指摘された。

以上の理由により、医用機器の保守管理・点検・修理を行うことのできる人員が集中治療部には不可欠である。既に臨床工学技士が制度化されており、有資格者の定員化並びに集中治療部への配置を要望する。

また、医療職（二）の臨床工学士の「ふりかえ」がすでに1名認められたが、残りの有資格者に対しても、早急に医療職（二）への「ふりかえ」を認め、合わせて「ふりかえ」による給与減少が起ころぬよう善処方を要望する。